

**第7回 西宮市総合計画審議会 第2部会 議事概要**

開催日時	平成30年10月1日（金）15時00分～16時50分
開催場所	西宮市職員会館 1階 大会議室
出席者	藤井委員、安東委員、川東委員、徳久委員、根岸委員、石田委員、平野委員、水田委員
欠席者	倉石委員
事務局	清水政策局担当理事、楠本政策総括室長、四條政策推進課長、岩田政策総括室参事
傍聴者	なし
議題(案件)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 第5次総合計画 基本構想（原案）、基本計画（原案）等について</li> <li>3 その他</li> <li>4 開会</li> </ol>
資料	<p>資料1：第2部会が所管する施策分野に関する意見の概要</p> <p>資料2：他部会所管の施策分野に関する第2部会での意見概要</p> <p>資料3：第4次総合計画で重点的に取り組んだ事項及び第5次総合計画の展望</p> <p>資料4：施策の横串に関するイメージ図(案)</p> <p>資料5：総合計画原案に関する市長意見</p> <p>第4回西宮市総合計画審議会 議事概要</p> <p>第6回西宮市総合計画審議会 第2部会 議事概要(案)</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発言の内容
部会長	<p><b>1 開会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日は部会の最終回なので、これまでの意見を振り返りながら、この部会として意見をどのようにまとめていくかを審議いただく。</li> <li>・ 皆さんから事務局に、基本計画、およびアクションプラン全体に関するいくつか意見、要望をしており、それらの検討状況について報告いただけるので、それについても審議いただきたい。</li> </ul> <p><b>【会議成立の確認】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日の部会委員の出席状況について事務局より報告をお願いする。</li> <li>・ 委員総数9名のうち、本日の出席委員数は8名で、半数以上の委員に出席いただいているので本会議は有効に成立している。</li> </ul>
部会長 事務局	
事務局 部会長	<p><b>2 第5次総合計画基本構想(原案)、基本計画(原案)等について</b> (資料確認、説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局から説明があったように、文言等の修正より、この意見が重要という強調点や、総合計画より部門別の事業の取組に反映する点等、大枠について論議いただきたい。</li> <li>・ 他の部会等とのバランス等も、事務局に確認しながら進めたい。</li> <li>・ 本日で部会の取りまとめが終わるので、最終、審議会総会への報告内容、文言の調整等については、部会長一任で事務局と調整させていただきたい。これらの点について了承いただけるか。</li> </ul>
委員 部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ はい。</li> <li>・ 分野の番号順に進める</li> </ul>
事務局 委員 委員	<p><b>【6. 子ども・子育て支援】</b> (資料1の1～2ページについて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 30番の親の力を上げる取組を入れたのはよかった。</li> <li>・ 親の話というのは重要だと思うが、他方で、家庭事情により親に養育されていない場合もあるので、親および保護者とする等、言葉は注意した方がよい。</li> </ul>
事務局 委員	<p><b>【7. 学校教育】</b> (資料1の3ページについて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 48で「確かな学力の向上に向けて」が取り上げられており、これまでの部会の意見を聞き届けられていることを確認した。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学力向上と言っても家庭だけに責任を負わずのではなく、社会的な背景があることを押さえながら対応する必要があるという意見をいただいた。</li> </ul>
事務局	<p><b>【8. 青少年育成】</b> (資料1の4ページについて説明)</p> <p>意見なし</p>

事務局 委員	<p><b>【9. 地域福祉】</b> (資料1の5ページについて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで社会福祉協議会や自治会が中心となって地域福祉を担ってきたが、それだけでは難しい局面も出てきたので、地域福祉の担い手の変化を踏まえた支援をどこかに入れていただきたいという意見があった。それが、この資料にはないので、どこかに書いていただきたい。</li> </ul>
事務局 部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>指摘いただいた点をもう一度確認して、追加する方向で検討する。</li> <li>地域福祉の担い手の主体となる地域住民について、地縁の住民、NPO等市民活動をする住民、さらには、学生のように外から西宮に来て暮らしている人たちや他市から西宮に勤めているサラリーマンの方たちまで含めるのか。また、福祉的な事業者、行政や保健医療、福祉専門職も担い手なので、要するに福祉的に西宮を支える人材養成と一括りにするのは難しく整理が必要。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>62番の福祉の対象は、子供、高齢者、障害を持つ人に目が行きがちだが、40歳代前後の世代で結婚せずに親元で一緒に暮らしている人たちにスポットを当てて、対策を考える必要があるのではないか。この40歳代前後の住民が、これから10年、20年たったときに、地域の中心となりリーダーシップを発揮してもらう必要があるが、いまの状況では期待できない。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援の施策分野の対象層として、障害のある方はもとより、委員が指摘された方もたちも含め、引きこもりの方が包摂型でくくられていて、現実的にこの層の方たちが潜在していることを、民生委員さんなどは、今後ますます感じられることだと思われる。</li> <li>これらの層の方との協調し、どのようにしてみんなが社会参加できるまちづくりをするか、ということになるかと思うが、西宮でもそれらの層の方に対する社会的排除の問題があるのではないか、という意見をいただいた。</li> <li>また、他市に在住し、西宮に通勤・通学する人たちも含めて、西宮の財産としてどう捉えていくのかという視点、それと、福祉専門職、教育、保育や高齢者の介護スタッフの人材確保というのは、なかなか一つの市では解決しない切実な問題であり、これらの三層についての課題があるという認識として、他の分野との整理も合わせて押さえておきたいが、事務局としては、それでよろしいか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>いただいた意見について、他の施策と一緒に検討したい。</li> </ul>
事務局 委員	<p><b>【10. 高齢者福祉】</b> (資料1の6ページについて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>68番の「全体に対しての責任を持つのは行政であり」と、誰が実施するのかを明記されたことで安心した。</li> </ul>
事務局 部会長	<p><b>【11. 障害者福祉】</b> (資料1の7ページについて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他の部会から障害者の就労支援について意見があったようなので事務局か</li> </ul>

事務局	<p>ら説明いただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他の部会で、就労に関する話題の中で障害者の就労についてしっかり考えないといけないという話が出て、福祉的就労ではなく、一般就労に関する記述が弱いのではないかという意見があった。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の雇用について国においても不正があり、号令を掛ける側が不正を行うのは残念である。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の部会から、障害のある方の就労促進について意見をいただいているが、本部会で確認させていただくことでよろしいか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある方を雇ってくださいと啓発することは大切だが、企業側の意識改革がない限り、雇用は生まれてこない。アクションプランの30ページの3で「障害を持っている方々が一般就労できるようにしましょう」と書くにとどまらず、企業側の意識改革を促す記述が必要である。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>もう一点は、まちづくりとも関連するが、地域の中で仕事を生み出していくという、福祉的就労と一般就労の中間的就労形態も含めて、障害者の就労支援を記述するということが他部会の意見を受け止めてよろしいか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の就労の問題については、官公庁では雇用率をごまかしたり、また、就労継続支援A型事業者では、市内事業所の脱税問題などが起こったりと、福祉的就労だけで良いはずがなく、一般就労を目指しているところである。</li> <li>一般就労が理想的ではあるが、部会長の意見にあるように中間的な就労の在り方が開発されてないと、一般就労に到達できない。</li> <li>就労継続支援A型と言っても事業所の数は少ない。障害者の就労支援について、企業側は、その理念は理解しているが実態は雇用が進んでいない。その点において、一般就労が大切だから一般就労へ、という切り口では昔と変わらないので、中間的な就労の在り方に踏み込まなければ状況は改善しない。</li> <li>障害者の就労支援の分野でも行政の役割は大きい。行政が率先して雇用しなければ民間企業は雇用しない。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>先ほどの40歳代からの層というのも、障害者手帳を持たないボーダーレスな方たちも、広い意味で社会的障害の中で仕事に就いていくという大きな視野の中の対策。その中に障害者就労と一般就労と中間的な就労の開発がどうしても必要となる。昔よりもそのような層の方が増えているという認識も含めて押さえておく必要がある。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクションプランの産業分野の22、24の就労、労働のところに関わってくると思うが、コミュニティビジネスの記述が少ない。チャレンジする起業だけではなく、地域需要に見合ったビジネスの提供や、受給ギャップの点で市場化されない分野における、地域のコミュニティビジネスがあってもいい。</li> <li>そういう点を明確に項目立てて書いているところがないので、うまく全体が引っ掛かってこない。いずれの施策分野に記述するのが適切なのか判断</li> </ul>

部会長	<p>できないが、そういう柱を立てることもあり得るのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>その点については、全体の中でどこかに位置付けることなので、全体会で、この部会から提議したい。少子高齢化時代の担い手不足の問題でもある。</li> <li>そのような一般就労に行き着かない人たちも増えているので、地域の中での仕事づくり。すなわち、一定の地域活性化とともに役割づくりになるという視点も必要。市場化されていないところで、地域の暮らしの需要としてあるので、そこに活躍の場を求めていくということは、今後10年間ぐらいの大きな課題である。</li> </ul>
事務局	<p><b>【12. 生活支援】</b> (資料1の8ページについて説明) 意見なし</p>
事務局	<p><b>【13. 医療保険・年金・医療費助成】</b> (資料1の9ページについて説明) 意見なし</p>
事務局 委員	<p><b>【14. 医療サービス】</b> (資料1の10ページについて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画素案の地域別説明会では、北部は西宮市の離れの付け足しのような扱いをされているが、西宮名塩駅を中心的な位置付けにしたまちづくりをしてほしいという意見が出ていた。ひょっとしたら、これから先10年で北部でも開発が進むかもしれないということも含め、希望を持てるまちの姿を書き寄せていただきたい。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画全体の課題である北部対策について、この部会の審議内容もあわせて記載していただく。</li> </ul>
事務局	<p><b>【15. 健康増進・公衆衛生】</b> (資料1の11ページについて説明) 意見なし</p>
事務局 委員	<p><b>【16. 共生】</b> (資料1の12ページについて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いま一番「共生」と言われている障害者に関する記述が抜けているので、共生というタイトルはふさわしくない。ここで記述していることは人権である。</li> <li>共生という項目は必要なので、ここに残すのであれば、内容を抜本的に見直すか、あるいは障害者の共生を加味する必要がある。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉における社会的包摂を共生のベースと捉えるのであれば、ここは人権が良いが、共生というカテゴリーは重要なので残すべきであるという意見である。関連する意見はあるか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>部会長の言っている、社会的包摂の「包摂」とは、誰一人排除しないという意味と考えるが、そういう意味か。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>排除の反意語である。ただ、包摂というのが、丸ごと、全体主義という意</li> </ul>

委員	味ではなく、多文化共生、多様性、ダイバーシティなどの言葉に根付いたものとして共生、包摂と捉える。
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人を大切にしている、一人一人の主権を大事にしているという考えで良いか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>そのように捉えているが、先ほどの排除に対する包摂は社会政策的な意味がもっと強くある。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>包摂という表現は漠然として、抽象的な感じがする。地域で誰一人排除することがないよう、という表現の方が、市民に分かりやすいのではないか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>それはすごく難題である。この部会の意見として大きくは、共生という項目を残して、そこに見合う考え、理念、要素を入れてほしいという意見だが、その点いかがか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>共生はどれにも当てはまるので、ここだけというのは難しいのではないか。これまで西宮市が文教都市を掲げてきたが、それより前に進んで、地域住民の考えを踏まえて「共生のまちづくり」を掲げるなどの表現として使って、あとは、どこの分野にでも使えるようにしないと、一つの項目だけに使うのではまともめづらい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生推進課という組織がある。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>共生の言葉を使うのは難しい。この言葉を残すのであれば工夫が必要である。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策分野16の共生が人権に偏っているという意見が出るのは、16を構成する施策がそうになっているからであり、所管の部署が人権関係を所管しており、障害のある方についてはまた別の部署があって、教育についてはまた別となっているので、本来的に入るべき共生がうまくあてはまらないのではないか。</li> <li>共生は西宮的な文脈もあるという意見があったが、学者がイメージしている共生の文脈とは別の、住民が皆参加していくというイメージがあるのであれば、一般的に言われる共生と意味が異なるので、16の項目に関しては人権として、計画の前段で西宮における共生の意義を説明した方が良いかもしれない。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>西宮の文脈の共生とは、障害福祉における行政としての実践や、それに対する市民の理解、促進が厚いことを指している。他市に比べ、この言葉を実態的な概念として捉えているので、その重みをどのように西宮の施策に位置付けるか。</li> <li>共生というのは西宮から出てきた言葉であると思っている。全国に先駆けて、使いだしたのは西宮だという自負がある。それは障害者との共生からスタートしたので、西宮市の総合計画で共生と言えば、障害者との共生からスタートしているということは外せない。</li> <li>ここの項目に、その点を記述しないのであれば、人権だと言わざるを得ない。人権という施策分野名称を立てるのであれば、人権のベースになるの</li> </ul>

	<p>は人権意識の高揚である。意識を広く高めていく中には、障害のある方、部落問題、民族問題、女性問題もある。その各々について解決する手法は全部違うが、土壌になる人権は全部に共通している。ここで人権を立てるのであれば、人権意識の向上という土壌をつくり、その上に各施策を展開していくという形でなければならず、羅列的に書いてはならない。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>西宮市の実践、施策の積み重ねの中で出てきている文脈が、この言葉としては重い意味を持っているので、共生という言葉はどのカテゴリーにするのか、全体の中で位置付けるのか、という最終的な判断が必要である。</li> <li>国の「障害者基本法」や生涯福祉に共生が出てくるが、『我が事・丸ごと』地域共生社会は、違う文脈から出ている。西宮の歴史は、内閣府が総合的な位置付けの中で「障害福祉＝共生」と出したものを、西宮が並行して位置付けてきた歴史がある。国より先駆けて独自に進めた西宮の重さということ、総合計画の中でどのように位置付けるかということである。この点は部会の意見としてよろしいか。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>西宮は転勤者が多く、他の自治体から転入してきた人が、自分たちの観点で計画を見ると意味が違ってくるので、西宮の特性を踏まえた計画とするなら、そのようにしていただいた方が分かりよい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>共生という言葉を生かしながら、障害福祉についてももう少し落とし込んでいくということか。</li> </ul>
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>いや、全体で議論していただくということである。</li> <li>障害のある方という点を強調してここに記述するのは難しいので、共生という表題が西宮の実態に合っていないということを踏まえて、検討させていただく。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>そうすると、先ほどの共生という言葉をもう少し上位のところの概念として扱うのか。この言葉の意味の位置付けを踏まえた上で検討する必要がある。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでまちづくりに携わってきた方々にとって共生は大切な言葉であり、西宮で言う「共生」の概念を理解してもらいたいという思いがあるのではないか。そのような西宮市の理念的な内容は、計画の最初に記述した方がよいと思われる。</li> <li>文教都市という言葉とともに共生の言葉の意味をアピールすれば、ここの項目が人権になったとしても、共生というのが全体を貫いているということが伝わる。</li> <li>政策分野の欄に「福祉・健康・共生」とあるので、とりわけ共生がこの施策に含まれていることをイメージしやすくなる。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>これは総合計画らしいキーワードなので、いただいた意見を踏まえて、検討したい。</li> </ul> <p><b>【32. 地域防犯・交通安全・消費者安全】</b></p>

事務局	(資料1の13ページについて説明) 意見なし
事務局 部会長	(資料1の14ページについて説明) ・拠点の問題は箱ものだけではなく、運営面も含め住民自治を高めるための拠点活用の在り方という機能的な問題であると認識している。また、学校と地域の中における学校の拠点の在り方について、学校施設の活用に関する検討の強調が弱かったようである。
委員	・学校施設の活用や、学校が地域と連携をすることが大切だということは、何十年も前から言われているが、実態はそうっていない。
委員	・青少年愛護協議会の行事は学校を拠点として活動している。学校と地域がうまく連携できているので、そのような記載をされると今後うまくいかなくなることが懸念される。
委員	・放課後授業では、事故があった場合の責任を誰が負うかということが問題になり、学校と学童保育でうまくまとまらないことがある。 ・夏休みに限って違う学校の学童保育に行きたい場合も、責任が取れないことを理由に断られることがある。 ・みんなで子どもを守ろうという思う気持ちがあっても、うまくいかない場合がある。課題を少しずつ改善して、学校どうしも助け合いながらやっていく必要がある。
部会長	・小学校という日本の歴史的な、文化的な拠点と、地域づくりとその中における子育ての一体化を促進しなければならないことを強調した方がいいという意見である。
委員 部会長	・みんなで子どもを育てるということを強調していただきたい。 ・コミュニティスクールにおいても、学校が地域と相互交流の中で一体化してやっていこうという姿勢の施策になっていないので、地域も困っている。 ・学校と地域の連携の中で、拠点の在り方として、もっと開放されていくという枠組みで、強調してもいいのではないかという意見としてまとめさせていただきたい。
部会長	・この部会が所管する施策分野に関する意見の振り返りとまとめが一通り終わったので、皆さんとの審議の中で確認した意見は、この後、事務局と調整の上、次回の審議会において報告させていただく。
部会長 事務局 部会長	・資料3について説明をお願いします。 ・(資料3、資料4、資料5について説明) ・この資料の内容については、第8回の審議会であらためて審議をするので、意見や感想、質問などを出していただきたい。
委員	・資料3について、各地区で行われた説明会においても、住民から第4次計画との関連性に関する意見が出たので、この資料を活用して、基本原則の



部会長	前に挿入していただいたら分かりやすい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4次総合計画では南海トラフ地震や浸水被害など災害対策が強調されていたが、第5次総合計画では項目があがっていない。これはどういう判断があったのか。</li> <li>第4次のときは、東日本大震災を受けて新たに強化した取組があったが、第5次では少子高齢化、人口減少社会という切り口から見た場合に、防災対策の強化は、新たに何かに取り組むのではなく、当然取り組むべきものとして、あえて表示はしていない。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料4の横串を刺すというイメージ図について、もっとここを伸ばした方がいいのではないか、これでいいのではないかなど意見があればいただきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>共生を独立させるかどうかは、ここの項目の判断とは違うが、全てを貫いているのは共生なので、狭い意味の共生ではなく、西宮市の市政実践としての共有理念として、共生が第一にあり、共生を支える協働、参画が必要になるので、住民自治・地域行政も、全部横に貫かない限り意味がないと思う。創造都市に関しても、基本的には地域資源の活用が前提になってくるが、クリエイティブシティの概念なので、住民が参画するという概念が抜けてしまっただけでは創造都市とも違うし、危機管理の部分にも対応できないので、この2点に関しては横串で全て貫くことをお願いしたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉は全部つながってもいいと思うし、地域福祉が横へ全部つながるところに共生が位置付けられてもいいのではないかな。共生が高齢福祉、障害福祉と並ぶのではなくて、地域福祉のところにも共生がくる方が良く思われる。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長からの意見に関する質問、意見はあるか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長は公約で就学前教育の充実について言っているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般的な取組として、待機児童対策や、幼児教育の重要性について、常々発言している。選挙のときにもそれらのことは掲げている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>大きく政策としてやってほしいという意向か。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>特にこの部分を強調しているということではなく、そのほかにもいろいろある中で並べて言及している。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前教育の徹底ということであれば、非認知能力の向上が必要であるが、そこまで細かく言っていないのであれば、特段、ここに書き足す必要はない。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>これは施策分野ごとに市長が出された意見か。それとも市長の出された意見を事務局が割り振りしたのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長が原案を読んで、それぞれの施策に関するキーワードを出した。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策分野10番の高齢者福祉で歯の健康と出てくるが、福祉の視点から判断すると、施策分野15番に含まれる。歯の健康は福祉ではない。歯の健康は高齢者だけではなく子どもから高齢者までが対象である。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>もちろん15には歯の健康があるので、高齢者に結び付けて、健康寿命を延</li> </ul>

部会長 委員	<p>ばすために、歯の健康は大切であるという観点だと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「8020」のことである。</li> <li>・高齢者にとって歯の健康は大切である。そういう意味で歯の健康と言われるのであれば良いが、歯の健康全体はやはり健康増進である。事務局で分類したのであれば、分類が違っていると指摘するつもりであったが、市長が言われたのであれば、それで結構である。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策分野6番の子ども食堂などの地域交流拠点とは、具体的にどのように動くのか。</li> </ul>
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、関係部局に声を掛けて研究をしている。</li> <li>・子ども食堂というと西宮市は貧困なのかと捉えてしまう。</li> </ul>
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長は貧困対策としての観点では捉えていない。</li> <li>・いま全国的には、貧困の子どもたちを救うために子ども食堂を整備しているので、子ども食堂という言葉ではない方が良い。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名称についても、色々な部局から子ども食堂ではない方がいいのではないかという意見が出ている。それも含めて、議論、研究している。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貧困ではないが、働いていて晩ご飯がつかれない家庭のための子どもの地域交流拠点であれば。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そうであれば、高齢者のサロンを活用できるのではないかと。高齢者だけの施設ではなく、そこに子どもも大人も入れるようにすれば、わざわざ子どもの施設を別につくる必要はない。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二つのアプローチが必要である。高齢者のサロンについては、共生型地域交流拠点の中に子どもも入って共に活動するという介護予防施策として、国の方針が出ている。</li> <li>・一方で子どもの問題について、子どもの貧困となると教育政策になる。それに反して、子ども食堂というのはおかしい。</li> <li>・大きな方向性として、子ども施策を今後10年充実させていくということは重要である。</li> </ul>
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局としては、市長の意見を計画に反映したいと考えているのか。</li> <li>・すでに計画の中で方向性が一致しているものもあり、文章、表現を変えた方が良い場合は、表現を変えることも考えられる。そのように最終的な調整をさせていただく。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1の4ページの一番上、中高生の居場所づくりについて、青少年愛護協議会では、子ども・小学生の居場所づくりを実施しており、ここに中高生が異年齢交流としてやってくる。</li> </ul> <p>中高生の居場所づくりというのは、行き場がないように理解するのだが、小中高生の居場所づくりにして、異年齢交流を目的にするようにしてはどうか。</p>
部会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生に限らず幅を持った内容にするという意見である。</li> <li>・高校生が使える場所として公民館を提供するようにしてはどうか、という意見が、公民館の推進会議で出ていた。下校してから塾に行くまでの少し</li> </ul>

委員	<p>の時間、帰宅せずに自習など勉強のできる場所を提供してほしいという意見である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異年齢交流といっても、中高生は勉強したい場所であって、小学生は遊びたい場所を求めているので、一緒にするのは難しい。求めるところに行くのであれば、求める環境が必要になる。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生の居場所づくりの「中高生」というのは、学習をする層をイメージしてこの記述があるのか、居場所がない、友達付き合いができないボーダーレスの中高生をイメージしているのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの検討経緯を聞く限り、勉強する場という意味ではないと考えている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館推進会議では、市内の各公民館で勉強する時間、場所を求めているということであった。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校や、学校になじめない子である場合は、もっと上の年代の地域の方と中高生が一緒になって、視野を広げられるような環境をつくる場所が必要になる。一方、放課後、学校帰りに寄りたいたとなると、勉強ができる場所が必要で、時間ですみ分けて使うようにできればよい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生の居場所の件について、こども支援局からも、ここ数年、意見が出ており、子ども・子育て会議でも意見が出ていた。想定していたのは、学校帰りに寄って、仲間としゃべる場が欲しいということである。勉強する場ではなく、ざわざわと自分たちの仲間であられるような場があればいいとか、勉強から離れて、音楽活動をしたいので、練習できる場が欲しいという声を聞いて、そういう場所ができないかという検討をした経過がある。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽をしたらうるさいから駄目、ダンスしたら駄目と、若い子の活動は排除されてしまう。それらができるような多目的フリースペースがあれば、子どもたちにとって一番良いことである。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それとは別に、現実に学校に行けない子どもたちは、どこの中学校にいる。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に行けない子どもたちがたくさんいることを認識しており、そのような子どもたちが色々な選択肢があって、その中からどのように選択できるかということも必要である。</li> <li>・子どもたちの状況には幅があるので、それを想定した表現が必要である。</li> <li>・補助金をもらわず寄付金などで大型児童館をつくった自治体は、そういうスペースを設けている。</li> <li>・地域児童館を高校生が使うと、地域の人が小学生の施設だから使わないようにと注意するので居場所がなくなり、彼らの居場所づくりが課題になるという深い問題になっており、簡単には解決しない。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが集まると、たむろしていると表現され悪いイメージが持たれるが、そうではない子も多くいるので、一括りにしてはならない。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ここで提議したいが、子どもたちの居場所づくりについては、自治体が誰</li> </ul>

<p>部会長</p>	<p>をターゲットにしているかということ踏まえて、再度、記述していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日の審議はここまでとしたい。</li> <li>・ 事務局から報告、説明をいただいたことについて、次回の審議会総会で審議するので、委員の皆さんはあらためてその場でも意見を出していただきたい。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ そのほか、本日の全般について言い忘れたことがあれば伺う。</li> <li>・ 共生について議論をいただき、初めて西宮とその共生との関わりを知った。</li> <li>・ 職員の共生に対する認識は、環境との共生、外国人との共生、多文化との共生である。地域共生推進課という部署があるが、介護保険任意事業を担当している。先ごろ社会福祉法が改正され、地域共生社会の実現が言われているので、様々なところで共生が使われていると考えてはいたが、障害とだけ特別な関係があるという認識が、現在どれだけ残っているかということが疑問である。</li> <li>・ 共生という言葉がそれだけいろいろなところで使われているのに、障害福祉の施策で共生という言葉がまったく出てきていないのが現状である。担当部局からもそういうことを聞いたことがない。</li> <li>・ これまでの経緯を改め、共生という言葉が多用されていることに即して、対応する方法も考える必要がある。</li> <li>・ 全体的なところで書くなど、受け入れやすい工夫を考える必要がある。</li> </ul>
<p>部会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な理念、人が生きる哲学に根差した言葉は、使いやすい。逆に言うと、実態を軽んじてしまう傾向があり、スローガンだけに終わることが多い。</li> <li>・ この言葉の重みをどのように位置付けるかということは、実態も含めて最後の検討の一つになると思う。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉において、障害のある方たちも含めて色々な人が地域で一緒にやっという文脈で出てきたとき、その障害は身体的な障害と言う人もいれば、外国人が入ってくれば言語的障害とも捉えることができるので、対象者が広がっていくのは当然といえる。</li> <li>・ 西宮は、元々地域福祉から始まって、現在では様々な人と一緒にやっというソーシャル・インクルージョンの理念を持っていると再確認するのは、色々な世代の人にとって悪いことではない。</li> <li>・ 今は地域福祉という文脈に限らず使われているが、その原点の地域福祉を西宮市は重要視しているということを訴えるなど、メッセージの発信の方法は工夫ができる。</li> <li>・ 行政実態が変化して、各部局の所管している内容が変わってきているのであれば、部門計画も変わってきているので、総合計画における共生の位置付けを整理するのは大変だと思うが、みんなが腑に落ちる書き方があると思うので、ぜひ検討していただきたい。</li> </ul>

事務局	<p><b>3 その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 次回、第8回審議会からは再び総会として全体での審議となる。日時は11月15日木曜日の18時、場所は市役所東館8階大ホールで開催する。</li><li>・ 次回は各部会からの意見の報告をいただくほか、最後に資料で説明したことや、キャッチフレーズなど、審議会全体として議論すべき事項について審議いただきたい。引き続き基本計画や、アクションプラン等の資料を持参いただきたい。</li></ul> <p><b>4 閉会</b></p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
-----	---